

# 令和5年 鱒ヶ沢町農業委員会 第6回定例総会会議録

令和5年6月9日（金）午前10時00分開議  
鱒ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 14名

1番	木村 賢一	10番	木村 暢子
2番	長谷川 貴輝	11番	工藤 修二
3番	大谷 大樹	12番	工藤 文信
4番	木村 優仁	13番	對馬 孝
5番	今 仁司	14番	工藤 清
7番	神 文人		
6番	神 秀穂		
8番	三上 三樹		
9番	佐藤 松子		

事務局

1. 開会

ただ今より令和5年第6回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。

会長

(会長挨拶)

事務局

それではこれから会議に入ります。鯨ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。

議長

ただ今の出席委員は14名中14名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。  
(午前10時00分)

2. 会期の決定

審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしということですので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命  会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を7番の神文人委員、13番の對馬孝委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
事務局	<p>4. 諸般の報告  諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号  令和5年5月17日  農地移動適正化あっせん委員会  場 所：鱒ヶ沢町役場2階委員会室  出席者：對馬孝委員、佐藤正由推進委員、事務局（工藤、齋藤）</p> <p>報告第2号  令和5年5月19日  農業委員会事務局長会議  場 所：青森県観光物産館アスパム 6階 岩木  出席者：千島裕治事務局長</p> <p>報告第3号  令和5年5月25日  農地法第3条、4条の規定による許可申請に係る事前調査会  場 所：建石町字雲雀野、一ツ森町字上禿、北浮田町字今須  北浮田町字平野、北浮田町字兼草  出席者：三上三樹委員、大谷大樹委員、寺沢里志推進委員、事務局（工藤、齋藤）</p>
議長	<p>5. 議案の上程</p> <p>議案の上程を致します。</p> <p>議案第22号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第23号 農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</p> <p>議案第24号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>以上3議案を上程致します。</p>
	<p>6. 議案の審議</p>

議長

議案第22号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは議案第18号の説明に入ります。3ページをお開き下さい。  
番号16番の詳細について説明します。

番号16番

農地の所在 大字北浮田町字今須 277 番地

地目 登記、現況ともに畑

面積 1,756 m<sup>2</sup>

外畑4筆で合計面積は4,593 m<sup>2</sup>

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間の売買であります。

番号17番

農地の所在 大字建石町字雲雀野 132 番地

地目 登記、現況ともに畑

面積 938 m<sup>2</sup>

外畑1筆で合計面積は18,134 m<sup>2</sup>

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間の売買であります。

番号18番

農地の所在 大字北浮田町字今須 144 番地 1

地目 登記、現況ともに畑

面積 3,226 m<sup>2</sup>

外田が2筆で合計面積が5,020 m<sup>2</sup>

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

農地移動適正化あっせんによる所有権移転です。

番号19番

農地の所在 大字大字一ツ森町字上禿 112 番地 1

地目 登記、現況ともに畑

面積 1,669 m<sup>2</sup>

外田が1筆で合計面積が1,926 m<sup>2</sup>

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

譲渡による所有権移転です。

このことについて、資料5頁をごらんください。

法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。

番号16番については、野菜等を栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。

番号17番については、野菜等を栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。

番号18番については、野菜等及び水稻を栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。

番号19番については、申請当時は耕作放棄地であったが、所有権移転後において野菜等の栽培を計画となっております。

これらの土地について、5月25日に農業委員の大谷大輝委員、三上三樹委員、推進委員の寺沢里志委員と事務局で現地を確認し、周辺農地の利用状況を確認しました。

その結果、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上です。

議長

ただいまの番号19番については、あっせん委員会が開催されておりますので、当日のあっせん委員にあたった農地利用最適化推進委員の佐藤正由推進委員より、結果報告をお願いします。

佐藤推進委員

それでは、農用地売買あっせん結果についてご報告いたします。

議案第22号19番をご覧ください。

譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。

譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の北浮田町字今須144番地1、登記簿地目現況ともに畑、面積が3,226㎡、ほか田、2筆で、合計面積が5,020㎡の移動に関して、令和5年5月17日午前10時から、あっせん委員会を開催いたしました。

会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の對馬孝委員の2名です。

本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を50万2千円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。

なお、10アールあたりでは、約10万円となります。

以上報告を終わります。

議長

それでは議案第22号について審議に入ります。

議案第22号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第22号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第22号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第23号農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは議案第23号の説明に入ります。7ページをお開き下さい。

農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見についてであります。これは法第4条第1項及び同条第3項の規定により許可申請のあった農地転用に係る所有権移転の許可については、農業委員会の意見を付して県知事に送付する必要があることから上程するものであります。

番号1番の詳細について説明します。  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字深谷町字若山53番地3  
地目 登記、現況ともに畑  
面積 938㎡  
申請人つきましては記載のとおりです。  
転用理由は農家住宅の建築であります。  
申請地について、8頁の地図をご覧ください。  
申請地は鱒ヶ沢都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域第1種住居地域であり、その農地区分は第3種農地と判断され、許可相当と認められます。  
なお、事前調査会が開催されておりますので、一般基準等の内容説明は省略いたします。  
以上です。

議長

ただいま事務局から議案第23号について説明がありましたが、この件について事前調査会を開催しておりますので、当日調査にあたった太田大輝委員より調査結果をお願いします。

大谷委員  
議場

それでは、現地調査の報告をいたします。  
令和5年5月25日、三上三樹委員、寺沢里志推進委員、事務局とともに農地法第4条第1項の規定による許可申請のあった事前調査結果について報告します。  
議案第23号をご覧ください。  
申請者の住所、氏名は記載のとおりです。  
申請地は深谷町字若山53番3、面積は938平方メートル、登記簿地目、現況とも畑、となっております。  
また、申請場所・周辺の状態については、8ページの図面をご覧ください。  
今回の4条申請内容は、県道松代町陸奥赤石停車場線拡幅工事に伴う移転により農家住宅を建設するための転用申請であります。  
農家住宅の許可基準は宅地面積が1,000㎡以内、建蔽率が20%以上となっており、土地利用計画図ではその基準を満たしております。  
周囲の状態は、同人所有の畑であり。隣接する農地の所有者からも同意を得ていることから、営農上の支障等はないものと見てまいりました。  
また、資金関係にも問題はなく、県の許可後においても、直ちに着工される計画であります。  
以上、報告を終わります。

議長

報告ありがとうございます。  
それでは、議案第23号について審議に入ります。  
議案第23号についてご異議、ご質問を許します。  
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようにお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決いたします。  
議案第23号について原案のとおり許可相当とし、県知事に送付することに、賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第23号 農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見については、原案のとおり許可相当とし、県知事に送付することに決定いたしました。

続きまして議案第24号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、9ページの、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数		0件
地目別面積	田	0㎡
	畑	0㎡
	樹園地	0㎡
	計	0㎡

2. 利用権設定

再設定	15件	225, 145㎡
新規	30件	330, 656㎡
計	45件	555, 801㎡

契約内訳

3年未満の契約	5筆	22, 958㎡
3年から5年契約	76筆	273, 782㎡
6年から9年契約	0筆	0㎡
10年以上の契約	80筆	259, 061㎡
計	161筆	555, 801㎡

貸手・借手内訳

貸手農家	47名
借手農家	15名

地目別面積

田	523, 721㎡
畑	22, 916㎡
樹園地	9, 164㎡
計	555, 801㎡

3. 総地目別面積

田	5 2 3, 7 2 1 m <sup>2</sup>
畑	2 2, 9 1 6 m <sup>2</sup>
樹園地	9, 1 6 4 m <sup>2</sup>
計	5 5 5, 8 0 1 m <sup>2</sup>

4. 農地中間管理機構

出し手農家	1名
受け手農家	1名

地目別面積

田	0 m <sup>2</sup>
畑	6, 9 6 1 m <sup>2</sup>
樹園地	0 m <sup>2</sup>
計	0 m <sup>2</sup>

つづきまして、詳細についてご説明致します。  
10ページをお開き下さい。

番号97

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上山ノ井22番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1, 5 9 8 m<sup>2</sup>

外5筆、合計面積は11, 6 9 4 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃貸借 10a当り10, 000円で契約しております。

番号98

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上山ノ井432番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2 3 4 m<sup>2</sup>

外10筆、合計面積は5, 4 7 8 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃貸借 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号99

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下清水崎54番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3, 1 7 0 m<sup>2</sup>

外1筆、合計面積は4, 7 5 4 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

事務局

利用目的 田  
期 間 5年  
賃貸借 10a 当り 10,000円で契約しております。

番号100  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字山本40番地  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 3,136㎡

新規設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期 間 5年  
賃貸借 10a 当り 0.5俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号101  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山1番地1  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 4,168㎡  
外1筆、合計面積は6,168㎡

再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期 間 5年  
賃貸借 10a 当り 12,000円で契約しております。

番号102  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山41番地2  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 597㎡  
外6筆、合計面積は39,195㎡

再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期 間 3年10ヶ月  
賃貸借 全部で700,000円で法定相続人と契約しております。

番号103  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字谷口2番地1  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 5,248㎡

再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期 間 5年  
賃貸借 10a 当り 12,000円で契約しております。

事務局

番号104

農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字谷口7番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,926㎡

外9筆、合計面積は29,463㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃貸借 10a当り12,000円で契約しております。

番号105

農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字乙音羽山49番地3

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,531㎡

外10筆、合計面積は21,369㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃貸借 10a当り12,000円で契約しております。

番号106

農地の所在 鯉ヶ沢町大字赤石町字大和田29番地150

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 1,982㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間 3年

賃貸借 全部で10,000円で法定相続人と契約しております。

番号107

農地の所在 鯉ヶ沢町大字一ツ森町字大谷小然49番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,780㎡

外3筆、合計面積は14,866㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃貸借 10a当り0.5俵(玄米)で契約しております。

番号108

農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山175番地1

地目 登記簿 田

現況田  
面積 6, 448 m<sup>2</sup>  
新規設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 畑  
期間 5年  
使用貸借で契約しております。

番号109  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字湯舟町字安田89番地2  
地目 登記簿 田  
現況田  
面積 112 m<sup>2</sup>  
外6筆、合計面積は11, 539 m<sup>2</sup>  
新規設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 5年  
賃貸借 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号110  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字今須183番地1  
地目 登記簿 田  
現況田  
面積 10, 565 m<sup>2</sup>  
新規設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 3年  
賃貸借 全部で187, 000円で契約しております。

番号111  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字小屋敷町字クゴ谷地6番地1  
地目 登記簿 田  
現況田  
面積 6, 251 m<sup>2</sup>  
外1筆、合計面積は12, 453 m<sup>2</sup>  
新規設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 7ヶ月  
賃貸借 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号112  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋80番地28  
地目 登記簿 畑  
現況 樹園地  
面積 3, 551 m<sup>2</sup>  
外2筆、合計面積は9, 164 m<sup>2</sup>  
新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 樹園地

期 間 5年

賃貸借 全部で100,000円で法定相続人と契約しております。

番号113

農地の所在 鯉ヶ沢町大字小屋敷町字浮橋201番地54

地 目 登記簿 畑

現 況 畑

面 積 1,934㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期 間 5年

賃貸借 全部で8,000円で法定相続人と契約しております。

番号114

農地の所在 鯉ヶ沢町大字小屋敷町字浮橋267番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 622㎡

外2筆、合計面積は3,901㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃貸借 10a当り8,000円で契約しております。

番号115

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字成沢194番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 11,141㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃貸借 10a当り8,000円で契約しております。

番号115

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字大平199番地6

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 3,480㎡

外1筆、合計面積は7,684㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃貸借 10a当り8,000円で契約しております。

事務局

番号117

農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字今須171番地3

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,633㎡

外3筆、合計面積は19,378㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年10ヶ月

賃貸借 10a当り10,000円で契約しております。

番号118

農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字今須434番地3

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,371㎡

外1筆、合計面積は7,112㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年10ヶ月

賃貸借 全部で50,000円で契約しております。

番号119

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字大曲121番地1-a

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 14,000㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間 10年

賃貸借 全部で50,000円で契約しております。

番号120

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字大曲197番地1-a

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 5,000㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間 10年

賃貸借 全部で30,000円で契約しております。

番号121

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字大曲200番地1

地目 登記簿 田

現況 田

事務局

面積 21,717㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

使用貸借で契約しております。

番号122

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字大曲202番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 14,987㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年10ヶ月

賃貸借 10a当り12,000円で法定相続人と契約しております。

番号123

農地の所在 鯉ヶ沢町大字舞戸町字西禿11番地5

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,335㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年11ヶ月

賃貸借 10a当り5,000円で契約しております。

番号124

農地の所在 鯉ヶ沢町大字舞戸町字西禿11番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 21㎡

外3筆、合計面積は5,827㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃貸借 10a当り5,000円で法定相続人と契約しております。

番号125

農地の所在 鯉ヶ沢町大字中村町字下清水崎328番地2

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,062㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

事務局

賃貸借 10a 当り 10,000 円で法定相続人と契約しております。

番号 126

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下清水崎 227 番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 8,989 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10 年

賃貸借 10a 当り 10,000 円で契約しております。

番号 127

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下清水崎 227 番地 2

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,762 m<sup>2</sup>

外 2 筆、合計面積は 10,505 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 1 年

賃貸借 10a 当り 10,000 円で契約しております。

番号 128

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字日ノ下 39 番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,961 m<sup>2</sup>

外 1 筆、合計面積は 4,109 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10 年

賃貸借 10a 当り 5,000 円で契約しております。

番号 129

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字菖蒲沢 21 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 546 m<sup>2</sup>

外 7 筆、合計面積は 15,097 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10 年

賃貸借 10a 当り 5,000 円で契約しております。

事務局

番号130

農地の所在 鯉ヶ沢町大字芦菴町字響滝19番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,221㎡

外7筆、合計面積は21,591㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃貸借 10a当り10,000円で契約しております。

番号131

農地の所在 鯉ヶ沢町大字芦菴町字響滝46番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,524㎡

外4筆、合計面積は13,529㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃貸借 10a当り10,000円で契約しております。

番号132

農地の所在 鯉ヶ沢町大字芦菴町字日ノ下30番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4,169㎡

外5筆、合計面積は27,764㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年

賃貸借 10a当り0.5俵(玄米)で法定相続人と契約しております。

番号133

農地の所在 鯉ヶ沢町大字芦菴町字鹿子石5番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,591㎡

外2筆、合計面積は6,463㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃貸借 10a当り0.5俵(玄米)で契約しております。

番号135

農地の所在 鯉ヶ沢町大字芦菴町字上雲母坂60番地52

事務局

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5, 146 m<sup>2</sup>

外2筆、合計面積は12, 514 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃貸借 10a当り10, 000円で契約しております。

番号136

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字若山545番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 13, 436 m<sup>2</sup>

外1筆、合計面積は27, 089 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃貸借 10a当り10, 000円で契約しております。

番号137

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大曲86番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1, 720 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年

賃貸借 10a当り10, 000円で法定相続人と契約しております。

番号138

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大曲19番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3, 902 m<sup>2</sup>

外8筆、合計面積は21, 224 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃貸借 10a当り10, 000円で契約しております。

番号139

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大曲199番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 10, 423 m<sup>2</sup>

事務局

外7筆、合計面積は32,443㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃貸借 10a当り10,000円で契約しております。

番号140

農地の所在 鱈ヶ沢町大字建石町字大平165番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 3,506㎡

外3筆、合計面積は25,882㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃貸借 10a当り10,000円で契約しております。

番号141

農地の所在 鱈ヶ沢町大字建石町字大曲56番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 3,399㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃貸借 10a当り10,000円で契約しております。

番号142

農地の所在 鱈ヶ沢町大字建石町字大平65番地1-b

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 4,500㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 3年

賃貸借 10a当り10,000円で契約しております。

番号143

農地の所在 鱈ヶ沢町大字建石町字雲雀野127番地20

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,954㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

<p>事務局</p>	<p>賃貸借 10a 当り 10,000 円で契約しております。</p> <p>番号 144  農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上清水崎 254 番地  地目 登記簿 畑  現況 畑  面積 6,961 m<sup>2</sup>  新規設定  利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  農地中間管理機構  利用目的 田  期間 7年  賃貸借 全部で 20,800 円で契約しております。</p> <p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p> <p>議長  それでは議案第 24 号について審議に入ります。  議案第 24 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。  なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。</p> <p>議場  〔「異議なし」という声あり〕</p> <p>議長  異議なしとのことですので、採決致します。議案第 24 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>議場  (全員挙手)</p> <p>議長  全員賛成ですので議案第 24 号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして令和 5 年第 6 回定例総会を閉会いたします。  その他として事務局から連絡事項をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>8. その他</p> <p>・次回の総会は 7 月 10 日 (月) 午前 10 時に開催予定。  その他、特になければこれで全日程を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">会 長 工 藤 清</p> <p style="text-align: right;">会議録署名者 工 藤 文 信</p> <p style="text-align: right;">" 神 秀 穂</p>

Vertical line on the left side of the page.

---